

請願文

生産の最も重要な基礎は労働に在り。労働無くんば資本山積するも企業家雲集するも終に國民經濟の繁榮を見る能はざるなり。而も斯の貴重な社會的任務の遂行者たる吾人労働者の地位は如何。吾等は常に貧困に苦しむ、失業の危険に脅かされ、世上景氣の趨く所に依りて浮沈し、自己勞力の結實たる物質文明の利益を享受する能はず、また精神文明の光明に浴する能はずして一生を無智の間に終る。斯くの如きは労働者自身の自覺乏しきに基くこと勿論なりと雖も我が國の法制が労働者の諸權利を認識することの不完全なるに原因すること亦大なり。労働者は生産の機械に非ずして均しく人間たり國民たり。労働者が自己の虐げられたる地位の改善を志し、人間たり國民たる生存を要求するは人類に向上の念慮と進歩の精神との障礙する限り亦已むを得ざるなり。然るに労働者の經濟的社會的進歩に對し一大障壁を成すものあり。治安警察法第十七條即ち是也。同法同條は事實上、労働者に對し同盟罷工の實行及び團結の構成を體刑及び罰金刑の威嚇を以て禁止するものなり。同盟罷工は労働者が萬策盡きたる後に行ふ正當防衛なり。團結は労働者が自己階級の利益を擁護せんが爲にする手段たり。若し苛酷慘虐の工場主ありて過廉の賃銀を以て長時間労働者を驅使し、工場設備如何に不衛生なるも毫も之を改善する意思を有せざるが如き場合に於て労働者は同盟罷工に依らずして何を以て之に對抗するを得んや。また微力なる個々の労働者は團結を構成せずして何に依りて自己階級の利益を擁護するを得んや。團結又は同盟罷工を行ふに際し暴行脅迫を加ふるの不可なるは言を俟たずと雖も治安警察法第十七條掲ぐる所の誘惑煽動に至りては字義曖昧にして真正なる解釋を得ること難し。而も全部的統一的なることを要件とする同盟罷工に於て多少の誘惑煽動は決して不法の性質を有せず。絶対に同盟罷工を行ふ能はず、團結を構成する能はずとせば労働者は依然として奴隸たり器械たるの地位を脱却すること能はず。治安警察法第十七條は實に資本家を偏重し労働者の精神及肉體を鐵鎖を以て縛するものと謂ふべし。海外諸文明國にては夙に同盟罷工及び團結の構成が労働者の權利たり正當防衛たるを認識し之に關する法制完備せり。今や戰時好景氣の時代去りて労働者の經濟的地位漸く窘縮せんとす。然も近時労働者が自己の地位を覺醒せしこと極めて著しく、自己階級の集團的勢力の上にて起たんとする表徴歴然たるものあり。労働者に人間たり國民たる生存を確保し、其諸權利を認識せんとせば、今にして先づ治安警察法第十七條主文中誘惑煽動に關する「又ハ」以下の字句を削除するに如かず。これ將來の大なる社會的不安を除去し眞に合理的なる社會的平和を到來せしむるの所以たり。茲に謹みて本邦労働者階級の爲めに之を代表して右撤廢を請願候也。